

第二期次世代育成協議会・部会 提言

「子どもの虐待防止と地域の役割」

平成 21 年 3 月 26 日

新宿区次世代育成協議会・部会

はじめに

平成 19 年度、新宿区の子ども家庭支援センターの相談件数は、電話相談など匿名性の強い相談（電話相談が約 80%）も含め、前年の 6,206 件を約 3,000 件上回る 9,250 件となりました。そのうち子どもに対する虐待相談が、3,119 件で 3 割を占めています。また、その他の養護相談も 3,857 件となり、虐待相談とあわせると、約 7 割に及びます。この中で、新規相談で対象となった子どもの約 6 割が 0 歳～3 歳で、4、5 歳児も合わせると、約 7 割が就学前の乳幼児です。相談者は、保護者本人である場合も、関係機関や地域の人である場合もありますが、乳幼児期の相談件数の多さは、相談環境の整備を背景としながら、子育てのスタート時期における親の不安の多さを反映しているものと思われます。

新宿区次世代育成協議会は、「新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図る」ことを目的として、平成 17 年 6 月に設置されました。第 2 期の平成 19 年度から 20 年度の二年度にわたる部会では、その主題を「子どもの虐待防止と地域の役割」として議論を重ねて来たところです。

近年、孤立化した核家族の中で、養育者が抱える育児不安が膨らむ社会背景の中、家庭において適切な養育が受けられない子どもや、子どもの命まで脅かされる事例が増えてきています。新宿区にとっても、既存のシステムを活かしながら、行政機関だけでなく、他機関や地域と連携した対策の強化を図り、支援を必要とする子どもや家庭の問題に対応する体制を整備していくことが急務となっています。その際、子どもの虐待を予防するために、地域で何ができるのかを検討する必要があると考えました。そこで、子どもの虐待について区民がどのような意識を持っているのか、また、何故起きるのかを議論し、地域による虐待防止のために地域ができる具体的役割を、検討課題として設定しました。

この主題は子どもの命にかかわる大変重いものであるだけに、部会の検討は易しいものではありませんでした。それぞれの部会委員が、それぞれの日常的な活動のフィールドに立って、真剣に協議を行い、自分達の地域の身近な課題として改めて捉えなおす作業を行なって来ました。「子どもの虐待防止」、それは、確かに一朝一夕で解決できる課題ではありません。しかし、各委員が互いに様々な議論を交わす中で辿り着いた結論は、『日常生活の中ですぐにでも取組めることがあるのではないか』ということでした。

第二期新宿区次世代育成協議会・部会は「子どもの虐待防止と地域の役割」について、以下の提言を行い、後期次世代育成支援計画のひとつの柱として提起するものです。

第二期新宿区次世代育成協議会・部会 部会長
福富 護

第二期次世代育成協議会提言 「子どもの虐待防止と地域の役割」

提言1 虐待に至る前の支援を

ゆったりと子育てできる環境づくりを
虐待はどの家庭でも起こりうること
子育て家庭への暖かい眼差しを

提言2 ライフサイクル全体を通じた働きかけを

異年齢児とのふれあい体験など豊かな体験の場を増やす取組みが必要
よいお産のための産前からの働きかけ・支援を充実

提言3 既存の事業との連携・連続性を

新宿区の産前・産後支援事業と情報提供・支援体制の再構築
支援から次の支援につなげる取組み

提言4 一人ひとりに合った子育てサービスを

アウトリーチ型サービスの充実
一人ひとりに合ったサービス・利用したくなるサービスを

提言5 子育て支援の人材育成とネットワークづくりを

子育て支援への意欲を地域活動につなげる環境づくり
新宿区内の教育機関・学生との連携
地域に根ざした活動をしている人たちとのネットワークづくり
「支援したい人」を「支援できる人」に

提言 1 虐待に至る前の支援を

ゆったりと子育てできる環境づくりを

子どもの虐待についての対応策を考えると、子どもの虐待が起きた後の発見や通報方法や関係機関の連携体制の在り方などが中心となることが多い。もちろん、虐待が起きている現実が確かにあり、その発生後の対応策について論じ、検証し、備えることは必要なことである。しかし、それは、ともすると、地域住民や関係機関が、お互いに子育て家庭を監視し合う体制を作り上げてしまうリスクを孕んでいる。更に、虐待を潜在化させ、露見しにくい地域社会になってしまう危険性もある。「子どもの虐待防止」について、まず地域で議論すべきことは、虐待が起きてからの対応というよりも、いかに子どもの虐待を未然に防ぐかということであろう。子育て家庭が孤立することにより「子どもへの虐待」に向かわないように、ゆったりと安心して子育てができる環境づくりを地域の中で行うことが、区民の役割として期待される。

虐待はどの家庭でも起こりうることとして向き合おう

子どもの虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的要因等の様々な要因が複雑に絡み合うことによって起こるとされている。様々な専門機関で、親の生育歴、家庭の状況、社会からの孤立、子ども自身の特性など、虐待を生み出しやすい家庭について分析され、その発生要因が検討されてきた。実際に、虐待防止に関わる機関でこれらの分析が活用され、各施策の中に導入されている。しかし、忘れてはならないのは、子どもの虐待はどの家庭にも起こりうるということである。ごく普通に子育てをしている家庭でも、虐待を起こす可能性を秘めている。虐待を特別な状況下で起こることと思わず、子育てをしている者や子どもに関わる者全てが当事者となる可能性があることを踏まえ、この問題に向き合うことが大切である。

子育て家庭への暖かい眼差しを

「区民一人ひとりができることは何か？」を考えたとき、日常生活や地域の中でのあいさつや声かけなど、区民が誰でも、いつからでも、できる関わりがある。子育てをしている親子に対して「おはよう」「こんにちは」などの声かけをしたり、手助けを行うなど、簡単なことでいい。子育て家庭が、子育ての不安や孤独、辛さにくじけそうになった時に、地域の一員としてあたたかく受け入れられ、周囲の人たちによって自分の子育てが見守られ、応援されていると感じられる状況を作ることが必要である。こうした環境が、子育て家庭を社会から孤立させることを防ぎ、親の気持ちを楽にするとともに、その気持ちが子どもにも伝わっていくことで子どもの心の安定も図れることにつながる。

このように、地域が監視し合うのではなく、あたたかい眼差しで子育て家庭を見守り、支援することが、結果的に、子どもの虐待防止へとつながっていく。子育てに対する社会的支援、すなわち社会（地域）の中で子育て支援をしていくことが必要であるという意識を、区民一人ひとりの中に醸成していくことが肝要である。こうした社会（地域）の風土の中でこそ、子育てに伴う不安や悩みなどを自分だけで対処しようと思いきや悩んでしまうのではなく、周囲に気軽に相談や援助を求めることが可能になるであろう。

子育て家庭に対して、区民一人ひとりが自分にできることを考え、日常生活の中で実行に移していくことが、大切であると思われる。大きな効果をねらわず、まず、身近なところで継続して実行してみることが有効であろう。

提言 2 ライフサイクル全体を通じた働きかけを

異年齢児とのふれあい体験など豊かな体験の場を増やす取組みが必要

子どもは、周囲の人たちの関わり方や愛情、その心の在り様を、全身で受け止めて育っていく。親、祖父母、親戚、近所の住民、友達の親、教師など、周囲の大人にしてもらった事は、日頃は特に意識をしなくても、ふとした折に判断や行動の基準になることが多い。さらに、子どもの頃の体験は、その子どもが育ち、親となった時の大きな糧となる。親からしてもらった事が、自分が親となった時の子育てのモデルにもなる。出産時や、小さい頃の様子やエピソードなどを、親や周囲の大人から聞くことも意義深い。自分は色々な人に支えられて育てられてきたのだということを、一人ひとりが実感することによって、こうした思いや実践が次の世代へと受け継がれていく。私たちは、ライフサイクル全体を見通す視点で、虐待防止について考える必要がある。

現代は、少子化により兄弟姉妹や同世代の親類のいない子どもも多く、近所の乳幼児とふれあう体験も限られている。こうした状況の中で育つ子どもは、将来自分が親になった時、幼児との接し方がわからず、子育てへの戸惑いや不安が一層大きくなることも考えられる。その意味でも、異年齢児との関わりを持つことは極めて重要な意義を持ち、自分が親となる姿をイメージできる良いきっかけにもなり、実際に親となった時の育児不安を軽減させ得る有効な経験となる。現在、新宿区では、学校教育や児童館や子ども家庭支援センター等のボランティア体験の一環として、思春期の子どもたちが乳幼児とふれあう体験をする取組みが行われている。短期間のプログラムではあるが、関係者からは、体験した子ども達の姿の変化が確実に見られることが報告されている。

今後は、子どもが育ち、また親になっていく将来を見据えながら、こうした試みを通して、命の大切さや弱者への思いやりを育むことをより積極的に行っていくことが大切である。さらに、高齢者と子ども達とのふれあいの機会なども含めた、広範囲にわたる異世代交流も視野に入れる必要があるだろう。

よいお産のための産前からの働きかけ・支援を充実

虐待が起こるきっかけのひとつとなる親の育児不安は、子どもが生まれてからだけではなく、妊娠中にも生じる可能性がある。次第に変化し、動きづらくなっていく身体を抱えながら、生まれてくる新しい命を楽しみに待つ気持ちと不安な気持ちが入り混じり、ストレス状態になることも少なくない。働いている女性の場合は、出産に対する職場の雰囲気により気持ちが大きく左右される。また、夫婦の人間関係も変化していく。ひとり親家庭での出産ではなおさら不安が増す。周囲の人は、祝福の言葉を贈る際、妊婦が必ずしも幸せな気持ちだけを抱えているのではないことを思いやることが肝要である。特に、第1子の

誕生時には、初めての体験であるだけにより大きな育児不安を抱える場合が多い。出産後は、小さな命への愛しさだけでなく、今後、自分が子どもを育てていられるのか不安に思う気持ちがある。病院から退院した後の自宅で1対1で過ごす時間の心細さ、育児知識の不十分さ、たとえ事前に学んでいても自分の知識と子どもの成長が違うことで自信が持てないことなど、様々な理由が育児不安を引き起こす原因になっていく。里帰り出産などが出来る場合は、その不安が祖父母等からの支援により軽減されると思われるが、ひとりまたは夫婦二人だけで子育てに向かい合わなければならない場合の周囲からの支援は、測り知れない重要な役割を果たしうる。

産前・産後を通じて、妊産婦をとりまく全ての人々が、妊産婦が抱きかねない不安を理解し、一人ひとりに必要な知識・情報を正確に伝え、それらの情報が有効に活用できるような支援をすることが大切である。こうした支援によって、安心してお産をし、子育てを楽しくスタートできる。また、同時に、妊産婦のパートナーが、新しい家族を迎えることの意味を共有し、父親となる心の準備ができるように支援することも欠かせない。母親と父親が互いに協力し合いながら、出産や子育てを行うことが重要である。

さらに、企業への働きかけは、企業で働く母親に対してだけでなく、子育てに対する社会(地域)の風土づくりという点からも重要な課題となる。さらに、父親の子育てへの関わりが少ないと指摘されているわが国の状況を改善し、父親も母親も子育ての時間を十分に確保できるようにするためにも、企業の意識改革は欠かせない。

提言 3 既存の事業との連携・連続性を

新宿区の産前・産後支援事業と情報提供・支援体制の再構築

新宿区の産前・産後支援事業は、妊娠中から地域での子育て仲間を作ることを目指した母親学級や父親も対象とした両親学級、妊婦が乳児に触れ子育て中の母親や父親と情報交換できるグループ活動「はじめまして赤ちゃん応援事業」、乳児の保護者を対象とした育児相談や育児グループなどの母子保健事業に加えて、子ども家庭福祉諸施策や民生・児童委員による全戸訪問等、多岐にわたっている。

現在、新宿区では、母子健康手帳の交付時に、母子保健バッグと新宿区子育て情報誌「いい・ばんびーに」を配布している。また、民生・児童委員は、新宿区内の乳児のいる家庭への全戸訪問をし、子育て情報の掲載されたパンフレットの配布と面談を行っている。

妊産婦に対して発信されている情報量は多く、事業の種類も多岐にわたるが、重複している情報も少なくない。本当に必要な情報が確実に届き、妊産婦の有効な利用に結びつくように、情報の整理や提供方法の一層の工夫が必要となる。その際に、事業の重複をどのように整理し、事業間の連携をいかにしてスムーズに実践するかが課題となる。

平成20年度から、新宿区では「子ども家庭部」が創設された。子ども家庭部が中心となり、子育て支援サービスの再構築を行い、きめ細やかで切れ目のない支援体制を確立することが必要となる。そのためには、子ども家庭部と、母子保健事業を担当する健康部、その他の子育て支援に関わる各部及び各関係機関との縦・横の緊密な連携が欠かせない。

支援から次の支援へつなげる取組み

「すくすく赤ちゃん訪問事業」は、従来から行っている新生児訪問事業に乳児家庭全戸訪問事業を加え、平成20年4月から始まった事業である。生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師や保健師が訪問し、子どもの発育・発達、健康状態等を確認しながら、母親の健康や子育ての相談を受け、併せて新宿区の子育て支援事業の紹介も行っている。保健センターで行う3～4か月児健診では、乳児の発育・発達だけではなく、母親のメンタルヘルスに着目した質問を行い、精神的に支援を必要とする母親に対しては、保健師の訪問などによる個別の支援や、同じような悩みを抱えた保護者のグループづくりによる支援、必要に応じて専門医の相談や「育児支援（産後支援）家庭訪問事業」を紹介するなど、様々な支援を行っている。また健診未来所者には、全家庭に対し訪問や電話により状況を調査し、必要な支援につなげている。

また、「育児支援（産後支援）家庭訪問事業」は、出産後、育児や家事などの支援を必要とする家庭に、援助者を派遣することによって、母親の精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援する制度であり、「実家が遠く、出産後、手伝ってくれる人がいない」「初めての子で、知り合いもなく、産後の生活が不安」などの状況にある家庭を主な対象として想定している。その際に、派遣されるベビーシッターやホームヘルパーに同行した子ども家庭支援センターや児童館の職員が、新宿区の子育て支援事業の案内を行っている。

様々な支援が互いに補い合いながら総合的に機能するためには、ひとつの支援をきっかけとして、次の支援へつなげていくことが重要であり、結果的に子育て家庭を孤立させないことにつながる。さらに、子育て支援サービスが利用されたときは、子育て家庭のニーズを把握しうる大きなチャンスでもあり、支援から次の支援への確実なバトンタッチを可能にする重要な機会であることを認識する必要がある。

子育て支援を担う者一人ひとりが、子育て支援サービスに関する知識や情報を持つことが必要である。加えて、各事業の利用者を、次のステップのサービスや他のサービスへとつなげられるようにマネジメントし、コーディネートする力も必要である。

そのために、子育て支援に関わる職員に対する「子育て支援サービスコーディネート研修制度」や、関係機関相互の情報共有を目的とした「子育て支援サービス連絡会議」など新たな仕組みを考え、実施することが望まれる。

提言 4 一人ひとりに合った子育て支援サービスを

アウトリーチ型サービスの充実

子育て支援サービスや情報が行き届かない家庭こそ、育児不安を抱えやすく、虐待が起きるリスクの高い家庭になり得ることを踏まえ、「育児支援(産後支援)家庭訪問事業」や「すくすく赤ちゃん訪問事業」などの、アウトリーチ型の訪問事業や相談事業を展開してきた経緯がある。アウトリーチとは、支援をする側が、待っているだけではなく、支援を必要とする人のところに直接出向き支援することである。しかし、多様な家庭状況を考えると、必ずしも家庭訪問だけがアウトリーチの有効な手法とは限らない。ポイントとなるのは、子育て支援が必要でありながら、サービスを利用するための意思表示ができない家庭に支援ができるよう、支援者からより積極的なアプローチを行うことである。

しかし、子育て支援サービスを利用するかどうかを最終的に意思決定するのは、あくまでも利用者本人である。そこで、従来からの親子の居場所づくりや相談事業、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等をより利用しやすいように工夫するなど、多様なサービスを整備し、多様な状態にある子育て家庭を孤立させないアプローチが必要となる。

一人ひとりに合ったサービス・利用したくなるサービスを

家庭状況は、もともと個々に異なるものであるが、必要な子育て支援サービスにつながらずに、子育てへの負担感をもち続けている家庭では、特に多くの困難を抱えている場合が多いと思われる。

例えば、「育児や家事を手伝って欲しいが、他人に自宅に入られるのに抵抗がある」、「知らない人と接するのが苦手である」、「大勢の人が集まる場所に入っていけない」、「子育て情報がたくさんあり過ぎて何が自分に合っているのかわからない」など、援助を受けることを躊躇してしまう理由は多種多様である。

子育てについて、悩みや不安、誰かに助けてもらいたい気持ちがありながらも、子育て支援サービスが利用できない人に、どうしたら支援の手を差し伸べられるだろうか？ この課題に対処するためには、従来の枠組みだけにこだわることなく多様なサービスを柔軟に加え、より多くの選択肢から、多様なニーズに対応できるようなサービスを選べる環境を整えることが必要である。例えば、相談場所を自分で指定できる出張相談サービス、家庭訪問による育児支援・家事援助で派遣される人と事前に顔合わせができるしくみ、ショートステイサービスやひろば型一時保育の体験・見学ツアー、その人に合った子育て支援情報をコーディネートする子育て支援コンシェルジュ制度、協力家庭の扉に「子育て応援団」のステッカー表示を行うなど、様々な方法が考えられる。

提言3で提示したように、子育て支援サービスを多くの選択肢から選んで有効に使ってもらえるように、子育て支援を担う者一人ひとりがコーディネーターとなる必要がある。また、子育て支援に関する情報がきちんと整理され、目的に添った検索が行えるよう、利用者の目線でホームページの整備を行うことも不可欠である。ホームページだけでなく、区報や区の情報誌の設置についても工夫が必要である。例えば、コンビニエンスストアをはじめとして、日常生活の中で多彩な人達が多く集う場所などに設置することも考えられる。

更に、子育て支援サービスを利用しやすくする工夫だけでなく、提言1で指摘したように、子育て家庭が気軽に「支えられる」ことを受容でき、他人に子育てを手伝ってもらふことや、子育ての不安を相談したりすることが気軽にできる地域の雰囲気づくり・土壌づくりも大切である。

提言 5 子育て支援の人材育成とネットワークづくりを

子育て支援への意欲を地域活動につなげる環境づくり

新宿区における平成19年度第1回区政モニターアンケート調査結果によれば、「あなたは子育て支援に関する活動をしていますか？」という問いに対して、「現在、活動している」が4.0%、「かつて活動したことがあるが、現在は活動していない」が7.9%に対し、「活動したいと思っているが、活動していない」と回答した人が44.6%にのぼった。また、「活動したいと思っているが、活動していない」人に対し、その理由を質問したところ、「どうしたら活動できるのかわからない」と回答した人が37.1%、「活動する場があるのは知っているがきっかけがない」が13.6%であった。

これらの結果からは、区民が子育て支援などの地域活動に協力したい意欲はあるが、十分な情報やきっかけがないことから実際の活動に結びつかない状況が見て取れる。これらの意欲を持っている人たちの気持ちを、子育て支援の力につなげていくことが大切である。

新宿区内の教育機関・学生との連携

新宿区内には、高校、専門学校、専修学校、大学・大学院など、教育機関が多数存在している。教育、医療、保育、看護等を学び、子育て支援に関心を持つ学生も多い。区内には、教育・保育施設や児童館などで実習を希望する学生も多数おり、多くの実習生を受け入れている。さらに、様々な機関でボランティアとして活動している人も少なくない。区と教育機関・学生とが継続的に連携し、これらの人的資源の力を、子育て支援へ活かすしくみづくりが必要となる。

地域に根ざした活動をしている人たちとのネットワークづくり

民生・児童委員、青少年育成委員、各学校園のPTA役員等の地域に根ざした活動をしている人たちの力も大きい。日常的に、地域に根ざした取り組みをしているところから、地域のネットワークも広範かつ強いものがある。これらの個々のネットワークを、子育て支援の力となるひとつのシステムに再統合し、地域全体で取り組んでいくことが望ましい。その際、公的組織に関わる人々だけでなく、NPO等で活動している人々をも視野に入れて考える必要がある。

「支援したい人」を「支援できる人」に

支援することは、簡単でもあり、難しくもある。提言1で述べた日常的なレベルでの子育て支援から、一定の専門的なレベルでの子育て支援まで幅がある。区民一人ひとりの力が有効に発揮されるためには、子育て支援をしたいという

想いに加えて、子育てに対する客観的な知識や技能も必要になる。そのためには、実績のあるプログラムに基づく支援者養成講座等を充実させることが有効であろう。その際に、これらの養成講座を修了した人や、地域で活動している人に対して、質の高い技能を維持させると同時に、具体的な支援の場を提供することが必要である。

人材育成と共に、ネットワークづくりを行うこと、支援者の活動の場をつくること、更に、支援を必要とする人に適切な支援及び支援者をマッチングするためのコーディネート機関が必要となる。新宿区は、第一次実行計画の中で、子ども家庭支援センターを現在の1か所から4か所に増設することを計画している。今後、子ども家庭支援センターが他の機関と連携を一層密にしながら、中心的な役割を果たすことが望まれる。

地域の中の「支援したい人」が「支援できる人」へと確実に育ち、手をつなぎ合い、活動していくことが、子育て家庭の地域からの孤立を防ぎ、子どもの虐待防止へとつながっていく。

資料

第二期次世代育成協議会・部会検討過程

第二期次世代育成協議会・部会委員名簿(平成19・20年度)

第二期次世代育成協議会・部会検討過程

部会日時等	内 容
平成 19 年度第 1 回 平成 19 年 9 月 3 日	部会主題「子どもの虐待と地域の役割」の確認 東京都児童相談センター・子ども家庭支援センターからの 現状報告 協議 部会の進め方について
アンケート調査の実施 平成 19 年 9 月 28 日回収	次世代育成協議会委員 41 件に送付。 28 件から回答。
平成 19 年度第 2 回 平成 19 年 10 月 16 日	「子どもの虐待に関するアンケート調査」の集約結果報告 新宿区子ども家庭サポートネットワーク登録一覧 協議「子どもの虐待防止と地域の役割」について（ 1 ） （アンケート調査を基に）
平成 19 年度第 3 回 平成 20 年 2 月 12 日	次世代育成協議会・部会のまとめ（第 1 回・第 2 回） 11 月 26 日第 2 回次世代育成協議会 全体の意見(まとめ) 他の自治体等事例の報告 （世田谷区、荒川区、八王子市、ホームスタートジャパン） 協議「子どもの虐待防止と地域の役割」について（ 2 ） （ 19 年度のまとめ）
平成 20 年度第 1 回 平成 20 年 9 月 1 日	平成 20 年度次世代育成協議会・部会の方向性 協議「子どもの虐待防止と地域の役割」について（ 3 ） （提言案の作成に向けて）
平成 20 年度第 2 回 平成 20 年 11 月 21 日	「子どもの虐待防止と地域の役割」に対する提言（案） 協議「子どもの虐待防止と地域の役割」について（ 4 ） （提言案の検討 ）
平成 20 年度第 3 回 平成 21 年 1 月 20 日	平成 20 年度次世代育成協議会・部会まとめ 第二期次世代育成協議会提言「子どもの虐待防止と地域の 役割」（素案） 協議「子どもの虐待防止と地域の役割」について（ 5 ） （提言案の検討 ）

第2期次世代育成協議会・部会委員名簿

組織・団体等	氏名	
学識経験者	福富 護	東京学芸大学名誉教授
学識経験者	増田 まゆみ	目白大学教授
東京都児童相談センター	福山 雅史	相談処遇課長
区民(公募)	長尾 幸二	
区民(公募)	山田 幸恵	
区民(公募)	石黒 之俐子	
民生委員児童委員協議会	金子 正子	
区立小学校PTA連合会	熊谷 直子	
区立中学校PTA協議会会長	山浦 秀彰 平成20年3月まで	
	田中 淳 平成20年4月から	
私立保育園連絡会	戸塚 陽子	高久町保育園長
地域子育て支援センター	大矢 裕子	地域子育て支援センター二葉
青少年育成委員会代表	青木 俊明	落合第一地区青少年育成委員会
学童クラブ連絡協議会	三島 知彦	
区立子ども家庭支援センター	中山 緑	区立子ども家庭支援センター長
区立保育園長会	土井 一美	大久保第二保育園長
保健センター代表	松本 和也 平成20年4月から	牛込保健センター所長
区立中学校長会	竹田 秋人 平成20年3月まで	牛込第三中学校
	津村 由和 平成20年4月から	西早稲田中学校長
区立小学校長会	豆田 啓二 平成20年3月まで	余丁町小学校
	邑上 裕子 平成20年4月から	落合第四小学校長